

2022 年度
明海大学歯学部附属明海大学病院
歯科医師臨床研修プログラムの概要

近年の歯科医学の進歩、歯科材料の革新等によって、歯科医療技術がますます高度化・専門化している上に、国民の歯科医療に対するニーズも高度・多様化してきている。このような背景から、これからの歯科医療は患者と十分なコミュニケーションを取り、適切な診療計画を立て、予後の予測を確実にし、単なる疾病治癒のみを目指すのではなく、歯を含めた口腔の諸機能を維持・回復させるという総合性が要求される。

こうした状況を踏まえて、歯および口腔の健全な機能が、精神活動をも含めた全身的な健康を支えているという認識を養いつつ、基本的知識を修得し、技能や態度を習熟させて、歯科という領域を深く掘り下げていくことが歯科医師の生涯研修のめざすところである。歯科医師臨床研修はこの生涯研修のまさに第1歩であり、今まさに到来している少子高齢化社会・疾病構造の変化等に対応できるように、歯科医師の質を確保するための基盤づくりとなるものである。

なお、2014年度から明海大学歯学部・朝日大学歯学部生涯研修部のベーシックプログラムの受講を修了認定の評価項目とし、さらなる臨床研修の質の向上も図っている。

<1> 特徴

1. 本院は、これまで長年PDI (Post Doctoral Institute of Clinical Dentistry) を中心とした歯科医師の卒後臨床研修プログラムを実践しており、新たな臨床研修制度にも適確に対応できる。
2. 本院は管理型臨床研修施設であり、地域医療および地域保健活動については近隣の協力研修施設で研修を行う。

<2> 臨床研修プログラムの名称および概要

1. 明海大学歯学部附属明海大学病院 臨床研修プログラムS (単独型)

研 修 施 設 と 研 修 期 間	定員
明海大学病院 12ヶ月 (協力研修施設等含む) ※	40名

※ 協力研修施設 (埼玉県内老人病院、保健所、近隣の保健センター等での研修)
明海大学病院内の歯科口腔外科、麻酔科 (手術含む) 2週間以内の研修

を行っている。

4. 研修参加施設

- (1) 臨床研修プログラムS
明海大学歯学部附属明海大学病院
- (2) 臨床研修プログラムM
明海大学歯学部附属明海大学病院+協力型臨床研修施設 104 施設
- (3) 臨床研修プログラムP
明海大学歯学部附属明海大学病院+明海大学 PDI 歯科診療所
(埼玉、東京、浦安のうちいずれかの診療所)

5. 研修歯科医指導体制

基本習熟コースと基本習得コースを研修期間1年で研修することとする。
プログラムPにおいては、さらに1年間のアドバンスドプログラムに移行する。
但し、研修目標の到達状況によっては、基本習熟コースと基本習得コースについて再度研修することがある。

【研修責任者等】

- (1) 研修管理責任者 申 基喆(明海大学病院長)
- (2) 研修プログラム責任者 鈴木 正二
- (3) 副プログラム責任者 荒木 久生、村上 幸生、川田 朗史、門倉 弘志
林 鋼兵、曾根 峰世、三浦 賞子、深井 智子
園川 拓哉、奥 結香、小林 真彦、荻原 孝、
佐々木 会、大高 祐聖、大野 由夏

6. 研修管理委員会等

- (1) 明海大学歯学部附属明海大学病院 臨床研修管理委員会 年3回開催
- (2) 明海大学歯学部附属明海大学病院 科長会 月1回定期開催
- (3) 明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修運営委員会 不定期開催
- (4) 研修責任者および研修プログラム委員会 不定期開催

7. 安全管理体制

- (1) 安全管理責任者 医療安全管理執行部長 星野 倫範
- (2) 安全管理委員会 月1回定例
- (3) 院内感染防止対策委員会 月1回定例
- (4) 患者相談窓口 担当者 掛川 智広
- (5) 研修医相談窓口 担当者 掛川 智広、池田 賢輔

<4> 明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修の研修プログラム

1. 歯科医師臨床研修のねらい

- (1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者およびその家族とのよりよい人間関係を確立する。
- (2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- (3) 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身につける。
- (4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- (6) 自ら行った処置の経過を観察・評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
- (7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- (8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

2. 到達目標

「基本習熟コース」については研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、臨床研修修了後に習熟すべき「基本習得コース」については頻度高く臨床において経験することが基本である。

歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】			各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。				
【行動目標】				
(1) コミュニケーションスキルを実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療面接 ・コミュニケーション ・面接のマナー ・口腔内診査・診察 ・全身の診査 ・問診票の記載 	原則として 20 症例		
(2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。				
(3) 病歴を正確に記録する。				
(4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。				
(5) 患者の家族に必要な情報を十分に提供する。				
(6) 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)				
(7) 患者のプライバシーを守る。				
(8) 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。				
(9) 患者教育と治療への動機付けを行う。				

(2) 総合診療計画

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。			各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
【行動目標】 (1) 適切で十分な医療情報を収集する。 (2) 基本的な診察・検査を実践する。 (3) 基本的な診察・検査の所見を判断する。 (4) 得られた情報から診断する。 (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。 (6) 十分な説明による患者の自己決定を確認する。 (7) 一口腔単位の治療計画を作成する。				
	・問診 ・口腔内診査・診察 ・全身の診査 ・エックス線検査 ・う蝕および歯内関連検査 ・歯周関連検査 ・診断 ・診療計画立案	原則として (1) から(7)を含んだ症例を1症例以上とする		

(3) 予防・治療基本技術

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・予防処置 ・エックス線検査・診査 ・窩洞の形成と修復操作 ・支台歯形成と修復操作 ・歯髄の処置 ・歯周治療 ・診療録の記載 	原則として(1)から(4)を含んだ症例を1症例以上とする	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。				
【行動目標】				
(1) 基本的な予防法の手技を実施する。				
(2) 基本的な治療法の手技を実施する。				
(3) 医療記録を適切に作成する。				
(4) 医療記録を適切に管理する。				

(4) 応急処置

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・窩洞の形成と修復治療 ・支台歯形成と修復治療 ・歯髄の処置 ・歯周治療 ・外傷の診断と治療 ・顎骨骨折の診断と治療 	原則として(1)から(3)を含んだ症例を1症例以上とする	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。				
【行動目標】				
(1) 疼痛に対する基本的な治療を実践する。				
(2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。				
(3) 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。				

(5) 高頻度治療

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	/	/	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。				
【行動目標】				
(1) 齲蝕の基本的な治療を実践する。				
(2) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。				
(3) 歯周疾患の基本的な治療を実践する。				
(4) 抜歯の基本的な処置を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンポジットレジン修復 ・メタルインレー修復 ・根管治療 ・う蝕処置 ・歯周治療 ・クラウン・ブリッジ ・可撤性欠損補綴処置 	原則として(1)から(5)を含んだ症例を24症例以上とする		
(5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。				

(6) 医療管理・地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	/	/	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。				
【行動目標】				
(1) 保険診療を実践する。				
(2) チーム医療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保険講習会の参加 ・協力研修施設訪問(埼玉県内老人病院、保健所、近隣の保健センター等) 	原則として(1)から(3)を含んだ症例を1症例以上とする		
(3) 地域医療に参画する。				

2 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】			各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
(1) バイタルサインを観察し、異常を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・BLS講習会参加 ・医薬品の情報収集 ・抜歯に関するインフォームド・コンセントの実施 ・全身疾患を有する患者の治療と説明 ・一次救命処置 ・二次救命処置 	原則として(1)から(6)を含んだ症例を1症例以上とする		
(2) 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。				
(3) 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。				
(4) 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。				
(5) 一次救命処置を実践する。				
(6) 二次救命処置の対処法を説明する。				

(2) 医療安全・感染予防

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会への参加 ・院内感染対策の実施 ・関連文献の検索 ・レポートの作成 ・グループ討論 	原則として (1) から(4) を含んだ症例を10症例以上とする	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
(1) 医療安全対策を説明する。				
(2) 医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。				
(3) 医療過誤について説明する。				
(4) 院内感染対策 (Standard Precautions を含む。) を説明する。				

(3) 経過評価管理

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・関連文献の検索 ・診療録の記載 ・レポートの作成 ・グループ討論 	原則として (1) から(3) を含んだ症例を1症例以上とする	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価 等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
(1) リコールシステムの重要性を説明する。				
(2) 治療の結果を評価する。				
(3) 予後を推測する。				

(4) 予防・治療技術

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】			各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。				
【行動目標】				
(1) 専門的な分野の情報を収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修復治療 ・歯内療法治療 ・歯周病治療 ・高齢者の歯科治療 ・補綴治療 ・口腔外科治療 ・訪問・入院歯科治療 ・小児歯科治療 ・矯正歯科治療 ・医療面接 ・診療録記載 ・関連文献の検索 ・レポート作成 ・グループ討議 	原則として(1) から(4)を含んだ症例を24 症例以上とする		
(2) 専門的な分野を体験する。				
(3) P O S (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。				
(4) E B M (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。				

(5) 医療管理

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する文献の検索 ・エックス線撮影 ・生涯研修プログラムの参加 ・レポート作成 ・グループ討議 	原則として (1) から(4)を含んだ症例を1症例以上とする	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。				
【行動目標】				
(1) 歯科医療機関の経営管理を説明する。				
(2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。				
(3) 適切な放射線管理を実践する。				
(4) 医療廃棄物を適切に処理する。				

(6) 地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・老人病院の訪問と診療 ・保険所出向 ・関連する文献の検索 ・レポート作成 ・グループ討議 	原則として (1) から(4)を含んだ症例を1症例以上とする	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、診療およびレポート作成の際にサポート等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤状況 ・勤務態度 ・実技評価 ・レポート評価等 (「明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修評価表」にて指導歯科医師評価する。)
歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
(1) 地域歯科保健活動を説明する。				
(2) 歯科訪問診療を説明する。				
(3) 歯科訪問診療を体験する。				
(4) 医療連携を説明する。				

<5> 研修医の処遇

1. 研修場所

- (1) 明海大学歯学部附属明海大学病院
- (2) 協力型臨床研修施設 104 施設、明海大学 PDI 診療所 (埼玉、東京、浦安)
- (3) 協力研修施設 (老人病院、保健所、保健センター等 20 施設)

2. 研修業務 歯科医療

3. 契約期間 プログラム M・S : 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

プログラム P : 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

〔 アドバンスドコース : 2023 年 4 月 1 日～
2024 年 3 月 31 日 〕

4. 勤務時間 35 時間/週 (常勤)

5. 休憩時間 原則として 12:00～13:00

6. 当直 なし

7. 時間外・休日研修 なし

8. 休日 日曜日 国民の祝日 国民の休日 創立記念日 (5 月 17 日)
年末年始 (12 月 29 日～1 月 5 日の予定)
その他法人が臨時に定めた日

9. 有給休暇 10 日

その他の休暇 夏期特別休暇 6 日、その他本学規程による。

10. 給与 月額 132,000 円

11. 通勤手当 月額 15,000 円上限

12. 社会保険等 日本私立学校振興・共済事業団 労働者災害補償保険
雇用保険に加入

13. 歯科医師賠償責任保険 病院として加入

14. 宿泊施設 なし

15. その他施設 ロッカールーム 研修医室 研修センター 図書館 情報センター
歯学教育用シミュレーター 大学食堂
福利厚生施設 (野球場 サッカー場 テニスコートなど大学施設と共用)

16. 健康診断 毎年 1 回 (5 月中旬)

17. 外部の研修活動に関する事項

- (1) 各学会参加 : 可 (費用/自己負担)
- (2) 本学歯学部生涯研修プログラム参加 : 可 (費用/自己負担)
- (3) 歯科医師会等研修会参加 : 可 (費用/自己負担)
- (4) その他の研修会についてはプログラム責任者に申し出る。

<6> 問合せ先 明海大学歯学部附属明海大学病院 病院事務課 臨床研修係 (担当 池田)

〒350-0283

埼玉県坂戸市けやき台 1 番 1 号

TEL 049-279-2729 (臨床研修係直通)

FAX 049-285-6036

e-mail : M.hospital@dent.meikai.ac.jp

<7>応募

1. 願書 (写真貼付・所定のもの) 1 通

2. 履歴書 (所定のもの) 1 通

3. 卒業見込み (卒業) 証明書 1 枚

4. 成績証明書 1 枚

5. 返信用封筒 (願書参照) 1 枚

※ 本学卒業見込み者は、「3」「4」「5」の提出の必要はありません。

※ 本学卒業者は「3」「4」の提出の必要はありません。